

# 令和3事業年度小項目評価に関する検討結果（概要）

● 判断理由  
◎ 判断コメント

大項目番号	小項目番号	令和3年度計画	自己評価		知事評価	判断理由・コメント
1	1	迅速かつ正確な検査の実施	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス検査に関し、検査機器の追加整備や全所的な応援体制を維持し、新型コロナウイルス感染症流行前の約6.5倍(H29~30の全ウイルス検査平均:約4.3千件、R2:約6万件、R3:約2.8万件)の検査に対応した。</li> <li>●新型コロナウイルスの変異株スクリーニング検査を実施するとともに、全所体制で全ゲノム配列解析に取り組み、関係行政機関へ結果を提供した。</li> <li>●検査の集約や統一的な標準作業書を作成するなど、業務統一化に向けた検討、実施を順調に進めている。</li> </ul>
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精度管理室が中心となり、検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に進めた。</li> <li>●業務管理や検査精度の向上を目指し、試験検査業務従事者を対象とした研修会を開催するとともに、不適合業務防止に関するeラーニング形式の研修を実施するなど、信頼性確保意識の一層の向上に向けた取組を図った。</li> </ul>
2	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルスのワクチン接種者における変異株の中和抗体価を測定した。</li> <li>●調査研究課題について、外部有識者による調査研究評価委員会において、地衛研で実施する研究としての必要性や学術的水準なども考慮し標準以上の評価(平均3.75)を受けている。</li> <li>●新型コロナウイルス検査業務量の増大により、研究活動に費やす余力が大幅に減少したが、71件の研究成果を発表した(数値目標:76件)。</li> </ul>
	4	共同研究の推進と 調査研究資金の確保	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究企画課を中心に募集情報の収集・周知を行うとともに、申請書の査読を所内研究員が行うなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</li> <li>●競争的外部研究資金への応募件数は42件で、数値目標(40件)を上回った。</li> </ul>
3	5	感染症情報の収集・ 解析・提供業務の充実	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、関係機関と連携して感染症強化サーベイランスを実施し、健康危機事象の早期発見・早期対応に努めた。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得た情報等を収集・整理し、府内保健所へ週報を発信するとともに、様々な疫学情報を駆使し、行政機関が行う分析を支援するなど、府内特有の課題解決に大きく貢献した。</li> <li>●新型コロナウイルスや過去最大の流行となったRSウイルス感染症等について、報道機関との定期連絡会やホームページにて積極的に情報提供を行った。またYouTubeで「大安研ちゃんねる」を開設し、分かりやすく親しみやすい情報発信を行った。</li> </ul>
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政職員への研修回数は、数値目標を達成しているものの、公衆衛生関係者の研修受講者数については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度に引き続き行政機関や大学等からの研修依頼が令和元年度より減少したことから、目標を下回った。しかし、新型コロナウイルスに関する研修など、行政から要望のあった技術研修等を実施し、公衆衛生に係る研修指導に努めた。</li> </ul>
4	7	全国ネットワーク及び 国立研究機関との連携 全国の地方衛生研究 所との連携 行政機関等との連携	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府内で発生したクラスターに際し、疫学調査チーム(O-FEIT)が国立感染症研究所と協力して、府内保健所における疫学調査等を支援した。</li> <li>●府内中核市からの依頼に基づき、令和元年度の約2倍(R元:約2.8千件、R2:約1.2万件、R3:約5.8千件)に相当する大量の検査に対応した。</li> <li>●大阪府からの依頼に基づき、新たに排水検査を開始すべく、事業登録や検査料金設定等の準備を行った。</li> </ul>

8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	V	=	V	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全所体制で新型コロナウイルスゲノム解析チームを立ち上げ、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスによって現状把握及びリスク評価等を行った。また、府内他機関で実施されたゲノム解析情報を集約し、独自の疫学情報等を反映した「ゲノム解析レポート」を配信するなど、積極的に活動した。</li> <li>●府知事の要請に基づき、昨年度に引き続き、O-F E I Tを府内保健所へ派遣、新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動を行い、感染拡大のリスク評価をはじめとした感染拡大防止に貢献した。</li> <li>●国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースへ新たに職員を派遣することで、疫学調査・クラスター対策を担う人材養成を進めるほか、疫学統計や疫学解析等に関する講習会の受講等を通じて、健康危機管理対応能力の向上を図った。</li> <li>●行政担当部局、府内保健所等の職員に対し、新型コロナウイルスの発生動向・疫学解析に関するセミナーや疫学研修を行い、職員の知識や対応能力の向上を図った。</li> </ul>	◎法人一丸となって新型コロナウイルスゲノム解析の実施体制を構築し、解析結果や疫学情報等を組み合わせた独自の分析を行政機関に提供したほか、昨年度に引き続き、府内保健所等において感染拡大のリスク評価や府内外の最新情報の収集に取り組んだ。また、府内保健所等職員に対し発生動向等に関するセミナーや疫学研修を行うなど、府内保健所等職員の疫学調査に対する知見や現場対応能力の向上に貢献した。このような計画を大幅に上回る業務実績があったことから、自己評価の「V」は妥当であると判断した。	
	9	疫学解析研究への取り組み	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の発生予測数と実測数を比較し、感染症の発生予測に資する実用的な数理疫学解析法や指標を探索した。</li> <li>●過去最大のRSウイルス感染症の発生動向に関する季節変動や発生動向に関連する因子を疫学解析した。</li> </ul>	◎新型コロナウイルス感染症や過去最大の流行となったRSウイルス感染症に関して、疫学解析法による研究に取り組むとともに、行政や報道機関、一般市民への情報提供を実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	10	学術分野及び産業界との連携	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪大学への招へい教員の派遣や産業界等が主催する研修への講師派遣をするなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。</li> <li>●医薬品承認審査や試験法の設定に関する行政や産業界等からの相談等に対応した。</li> </ul>	◎大学や産業界との連携に向けて計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
5	11	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 適正な料金設定	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●監事の意見や、会計監査法人などの外部専門家の助言も受けながら、適切な法人運営に努めた。</li> <li>●行政や医療機関からの依頼に対し発行する検査成績書等について、偽造防止対策等を講じたうえで、公印の押印を省略できる制度を整え、事務の効率化を図った。</li> <li>●施設一元化に伴う業務の統一化や組織の最適化を反映した適正水準となるよう、検査手数料の改定作業を進めた。</li> </ul>	◎法人内外で適宜協議・相談を行うことにより適切な法人運営に努めるとともに、検査成績書等の公印省略制度の導入や検査手数料の改定など事務の効率化・適正化を図っており、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	12	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●採用選考の内容を見直すことで受験者増加に繋げ、令和4年4月採用の合格者7名を決定した。</li> <li>●職員の能力向上のため、職階別研修や、外部機関との合同研修などの実施により研修制度充実に取り組んだほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。</li> <li>●令和3年度から本格実施を開始した人事評価制度の適切かつ円滑な実施のため、説明会や研修を行うとともに、令和4年度の給与反映に向けた評価結果を取りまとめた。</li> </ul>	◎人事評価制度の本格実施、及び令和4年度からの給与反映に向けた取組を進めたほか、採用や研修については、自主性・機動性を活かして、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
6	13	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページを活用し一般競争入札を推進し、効率的な予算執行に努めた。</li> <li>●経理実務担当職員や幹部職員を対象に公認会計士を講師とした会計研修を実施することで、職員のコスト意識の向上を図った。</li> </ul>	◎地方独立行政法人のメリットを活かして効率的な予算執行に努めるとともに、健全な財務運営のため職員の意識向上を図ったことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	14	安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 コンプライアンスの徹底に向けた取組 情報公開の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、ハラスメントや研究不正防止に関する研修の実施など、コンプライアンスの徹底に向けた取組を進めた。</li> </ul>	◎快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	15	施設及び設備機器の活用及び整備	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一元化施設の令和4年度の完成に向け、計画的な整備に取り組んだ。</li> <li>●一元化施設への円滑な移行に向け組織横断的に設置した各種検討チームにおいて、協議を進めた。</li> </ul>	◎施設一元化へ向け、整備工事に取り組むとともに、円滑な移行に向けた検討を進めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。